

食品表示推進者育成制度

～食品の適正表示へ向けて～

和歌山県は、食品事業所の適正な食品表示への取り組みを支援するため、**食品表示推進者育成講習会**を開催し、受講修了者に修了証書を交付しています。



食品表示推進者は、
正しい食品表示
に
取り組みます。
消費者のために

食品表示推進者の主な役割

- ・ 取り扱う食品の表示が適正であることを確認する。
- ・ 消費者に対し、食品の表示に関する正確な情報提供を行う。

制度の詳細や受講した事業所については、

「**食の安全・安心わかやま**」**ホームページ**に掲載しています。

食の安全・安心わかやま

検索

〈 問い合わせ先 〉

和歌山県 環境生活部 生活局 生活衛生課

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地 (TEL : 073-441-2634)